

## 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(概要版)

### 第1 計画策定の趣旨等

#### 1 計画策定の趣旨

- 「琵琶湖と共生する農林水産業（琵琶湖システム）」が2022年7月に世界農業遺産に認定された。
- 「みどりの食料システム戦略」の策定など、生物多様性の保全と地球温暖化の防止などに対応する持続可能な農業を進める必要性はさらに高まっている。
- オーガニック農業は米や茶の作付面積が大きく拡大し、量販店においてオーガニック近江米の販売が開始されるなど取組が進みつつある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵攻など世界情勢の劇的な変化が、農業を取り巻く環境はこの数年で大きく変化した。
- こうした社会情勢の変化による課題に対応するため、新たに計画を策定する。



#### 2 計画の位置づけ

- 条例第7条の規定に基づく、環境こだわり農業の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
- 有機農業の推進に関する法律第7条に基づく「滋賀県有機農業推進計画」および環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第16条第1項に基づく「基本計画」の一部として位置づける。

#### 3 計画期間 2023年度（R5年度）から2026年度（R8年度）までの4年間



### 第2 環境こだわり農業の現状と課題

#### 1 現状（これまでの成果）

- 水稲作付面積の44%で取組が実施（2021）
- 全量環境こだわり農産物である「みずかがみ」は3,254haまで拡大（2021）
- 「コシヒカリ」については、環境こだわり農産物として仕分けして出荷される割合が57.3%まで上昇（2021）
- にんじん、かぼちゃ、こまつなを重点推進品目に定め推進
- オーガニック米の作付面積は269haまで拡大（2021）
- オーガニック茶の作付面積は12haまで拡大（2021）

#### 2 問題点と課題

- 慣行栽培に比べ収量や品質が不安定な場合がある
- 環境こだわり農業の推進には生産性のさらなる向上が必要
- 売り場で環境こだわり農産物（マーク）が消費者の目につきにくい
- 県内の化学合成農薬の流通量は、2009年（平成21年）以降は下げ止まる
- 農業用プラスチックの流出による環境への影響が懸念
- オーガニック近江米のさらなる供給力向上が必要
- 海外需要を取り込むためオーガニック茶栽培への転換が必要
- オーガニック栽培において、水稲、茶以外の品目についての技術的知見が不足
- オーガニック農産物へのニーズが高い地域での販路開拓が必要

### 第3 計画の基本方針

本計画では、国のみどりの食料システム戦略とも歩調を合わせ、琵琶湖の保全はもとより地球温暖化の防止や生物多様性の保全など地球環境問題に対応するとともに、環境こだわり農業の生産性の向上を図り、さらなる取組の拡大を図ります。併せて、オーガニック農業を環境こだわり農業の柱の一つに位置づけ、本格的な作付け拡大を図ることで、より安全・安心な農産物を安定的に消費者に供給し、環境こだわり農業全体のブランド力を高めます。

### 第4 施策の方向と成果目標

#### 重点施策1

地球環境問題に対応する生産性の高い環境こだわり農業の推進

##### （1）生産性の向上と持続性の両立

###### ①生産性の向上

- 作業負担や環境負荷の軽減等を図るためスマート農業技術等を推進
- 高温条件下で収量、品質が安定し良食味の新品種「きらみずき」について、オーガニック栽培や化学合成農薬・化学肥料を大幅に削減する栽培方法により作付けを推進
- 農地の地力低下の改善を図るため、緑肥の作付けやたい肥の施用や県が作成した「水田土づくりマニュアル」や「地力マップ」を活用した土づくりを推進

###### ②持続性の向上

- 地球温暖化の防止を図るため長期中干し、秋耕等を推進
- 被膜被にプラスチックを使用しない緩効性肥料の取組を推進
- 肥料高騰への対応や化学肥料の削減を図るため、有機質資源の活用を推進
- 発生予察等を活用し、病害虫の発生状況に応じた防除の推進
- ネオニコチノイド系農薬をはじめとした化学合成農薬の使用量をさらに削減するため、耕種の防除等を最大限に活用した水稲栽培を推進

| 目標項目                     | 現状<br>(2020年度)      | 目標値<br>(2026年度)     | 参考：目標値<br>(2030年度)  |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 水稲新品種「きらみずき」作付面積(割合※1)   | —                   | 1,000ha<br>(3.3%)   | 2,000ha<br>(6.6%)   |
| 化学肥料出荷量の削減率              | —                   | 10%削減               | 22%削減               |
| 化学合成農薬出荷量の削減率            | —                   | 5%削減                | 11%削減               |
| 家畜ふん堆肥の耕種農家の年間施用面積（割合※2） | 8,000ha<br>(15.6%)  | 8,600ha<br>(16.8%)  | 11,000ha<br>(21.5%) |
| カバークロップ取組面積（割合※2）        | 180ha<br>(0.4%)     | 800ha<br>(1.6%)     | 1,000ha<br>(2.0%)   |
| 長期中干実施面積(割合※1)           | 11,014ha<br>(36.6%) | 12,000ha<br>(39.9%) | 18,000ha<br>(59.8%) |
| 秋耕実施面積(割合※1)             | 18,100ha<br>(60.1%) | 19,100ha<br>(63.5%) | 20,100ha<br>(66.8%) |

#### 重点施策2

環境こだわり農業の柱としてオーガニック農業を位置づけ本格的に拡大

##### （1）オーガニック農業の拡大

###### ①基本的な考え方

- 経営試算に基づく経営判断によるオーガニック農業の推進
- 有機JAS認証の取得を推進
- 「有機農業産地（オーガニックビレッジ）宣言」を目指す地域への働きかけと支援

###### ②水稲の推進

- 乗用型水田除草機の導入による低コスト安定生産技術体系を前提に、個人または組織による4～5ha以上のまとまった取組を推進
- 新品種「きらみずき」をオーガニック栽培の有力品種の一つとして推進

###### ③茶の推進

- 海外市場の開拓を進めるとともに、健康志向のニーズに対応したオーガニック茶の特性を生かした取組を推進
- 産地の特色を生かしたオーガニック茶の生産拡大と販路開拓を推進

##### （2）オーガニック農業を支える栽培技術の開発と普及

- 野菜や麦、大豆について、既に現地で実践されているオーガニック農業技術の収集、検討
- 行政機関・普及・試験研究の各機関が連携し栽培技術を検討
- 有機農業指導員（普及指導員等）を育成し現地指導体制を強化
- オーガニック栽培を志向する新規就農希望者の研修を支援

| 目標項目                 | 現状<br>(2021年度)  | 目標値<br>(2026年度) | 参考：目標値<br>(2030年度) |
|----------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| オーガニック農業実施面積(割合※2)   | 355ha<br>(0.7%) | 500ha<br>(1%)   | 1,000ha<br>(1.9%)  |
| うち米取組面積(割合※1)        | 269ha<br>(1.2%) | 400ha<br>(1.3%) | 850ha<br>(2.8%)    |
| うち茶取組面積(割合※3)        | 12ha(4%)        | 15ha(5%)        | 20ha(6.7%)         |
| 新たにオーガニック野菜に取り組む生産者数 | 17              | 25              | 40                 |

※1:水稲作付面積に占める割合 ※2:耕地面積に占める割合 ※3:販売用茶園面積に占める割合

#### 重点施策3

環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化

##### （1）流通・販売面で取組強化

- 「きらみずき」や「みずかがみ」、「オーガニック近江米」等を各用途に合わせ作付けを推進
- 野菜重点推進3品目を中心に、直売所等で有利販売に繋がるキャンペーンなどを実施
- 専用コーナーの設置など環境こだわり農産物が優先的に購入される地産地消を推進
- 環境こだわり農産物を使用する加工品について、使用内容が消費者にわかるPRを実施
- オーガニック近江米の県域集荷事業者への集荷促進と購入層に合わせた販売を強化
- オーガニック茶の新たな需要の創出とブランド力を強化
- オーガニックの特性を生かし、健康志向の消費者ニーズに対応した商品開発を支援
- 首都圏や京阪神などオーガニック需要が高い地域での市場開拓と輸出の可能性を検討

##### （2）消費者の理解促進

- 商品を通じて環境こだわり農業の取組が消費者に理解してもらえる取組を強化
- 世界農業遺産登録を機に環境こだわり農業の取組を全国へ発信強化
- 魚のゆりかご水田米のストーリー性をPRし、消費者への共感と信頼を醸成
- 「有機農業産地（オーガニックビレッジ）宣言」の取組への働きかけと支援（再掲）
- 国スポ、障スポなどの大規模イベントや食育を通じ環境こだわり農業の理解促進
- 学校給食へのオーガニック農産物の供給について検討する市町と連携

| 目標項目                             | 現状<br>(2022年度) | 目標値<br>(2026年度) | 参考：目標値<br>(2030年度) |
|----------------------------------|----------------|-----------------|--------------------|
| 水稲新品種作付面積（再掲）                    | —              | 1,000ha         | 2,000ha            |
| オーガニックビレッジ宣言数                    | 1              | 5               | 7                  |
| 環境こだわり農産物等の専用コーナーに新たに設置する店舗数（県内） | —              | 20              | 40                 |

### 第5 各主体の取組

農業者等、農業団体、販売業者、消費者等がそれぞれの関係者による連携した取組を実施